



第 3 次 阿賀町集中改革プラン

《平成27年度～平成32年度》

平成27年4月

阿 賀 町

目 次

1	「第3次阿賀町集中改革プラン策定にあたって」	1
2	「前2期集中改革プランによる成果」	1
1.	事務事業の再編整理について	1
(1)	施設の統廃合・整理について	
ア	小中学校の統廃合	
イ	保育園の統廃合	
ウ	公共施設の利活用の検討	
(2)	事務事業の整理合理化	1
2.	民間委託等の推進	2
(1)	業務の民間委託	
(2)	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用）	
3.	定員管理の適正化	2
(1)	定員管理の適正化	
4.	給与ほか各種手当等の総点検及び給与の適正化	3
(1)	給与制度の適正化	
(2)	各種手当の見直し	
5.	経常経費、補助金、交付金、委託料等の節減、財政効果の数値化	3
(1)	経費の削減	3
ア	物件費（事務経費の見直し）	
イ	委託内容の見直し	
ウ	公債費の見直し	
エ	補助金の見直し	
(2)	自主財源の確保等	3
ア	徴収体制の強化	
イ	遊休町有地の売却	
ウ	新たな自主財源の検討	
6.	第3セクター、各種特別会計に対する的確な対応と措置	4
(1)	第3セクターの見直し	
(2)	農業公社の見直し	
(3)	特別会計の見直し	
7.	その他	4
(1)	住民サービスの向上	
(2)	その他	
3	「第3次集中改革プランの考え方」	4
1.	事務事業の再編・整理等	5
(1)	事務事業の整理合理化と効果的な推進	

(2) 補助金等の整理合理化	
2. 新しい公共による協働の推進	5
(1) 自己解決型の地域コミュニティの育成支援	
(2) 民間委託・民営化の推進	
3. 人材育成の推進	5
4. 効率的効果的な財政運営	6
(1) 組織改革	
(2) 人件費総額の抑制	
(3) 税の徴収対策等財源の確保	
(4) 適正な財政運営	
(5) 地方公営企業の経営健全化	
(6) 第三セクター等の見直し	
取組別項目シート	7～17

1 「第3次阿賀町集中改革プラン策定にあたって」

阿賀町は、合併翌年の平成18年より行政改革に着手し、2次にわたり計画を策定、行政改革を継続実行してきました。

この度、第3次阿賀町行政改革大綱及び第3次阿賀町集中プランを策定するうえでは、過年の行革実績と第2次阿賀町総合計画を踏まえた緊張感とより一層のスピード感が重要と考えます。そうした考え方のもと、住民サービスの維持はそれを裏付ける財政の安定化が必須となります。「阿賀町行政改革大綱」及び「阿賀町財政運営適正化プラン」に詳細は述べられているとおり、今後の行財政運営は本町の重要な財源である普通交付税の段階的縮減と人口減少による町存続の危機を回避するために本年度より平成32年度までの6年間で計画期間と定め、更なる具体的な行政改革への取り組みを進めます。

2 「前2期集中改革プランによる成果」

1. 事務事業の再編整理について

(1) 施設の統廃合・整理について

ア 小中学校の統廃合

- ・西川小学校神谷分校を西川小学校に統合 H19
- ・津川中、鹿瀬中、上川中の3校を阿賀津川中学校に統合 H20
- ・三宝分小、七名小を上条小学校に統合 H22

イ 保育園の統廃合

- ・豊実保育園廃園 H17
- ・室谷児童館休園 H18
- ・三宝分保育園を上条保育園に統合 H21
- ・日出谷保育園を鹿瀬保育園に統合 H24
- ・もみじ保育園、とこなみ保育園をひまわり保育園（新設）に統合 H25

ウ 公共施設の利活用の検討

- ・公共施設再評価委員会の設置 H19
※遊休18施設の解体、未利用町有地11カ所の公売決定
- ・月山寮の売却 H20
- ・旧ひまわりの家解体 H20
- ・旧ゆきつばき荘、旧小川村役場等10施設を解体 H21
- ・旧上川郷土資料館ほか7施設解体 H26
- ・閉校により使用中止の教員住宅の利活用検討 H25
- ・旧綱木小中学校施設の民間利用開始 H26

(2) 事務事業の整理合理化

- ・予算編成について予算要求を枠配分へ変更 H18
- ・施設警備委託を一括契約へ変更 H19

- ・各方面隊で実施していた消防演習を合同実施 H 1 9
- ・町内バス運行体系の見直し H 2 0
- ・課、係の統合と事務事業の所管替えによる機構改革 H 2 5～H 2 6
- ・支所を本課直結とする機能の見直し H 2 5
- ・公民館図書貸し出しシステムの運用開始 H 2 5
- ・投資的経費の財政ヒアリングの前倒しによる精査 H 2 5
- ・阿賀町集落環境整備事業等補助金交付要綱制定により受益者負担適正化 H 2 6
- ・H 2 1より白崎、船渡、内川、下条簡易水道の統廃合実施 ～H 2 6

2. 民間委託等の推進

(1) 業務の民間委託

- ・敬老会会場設置業務を民間委託 H 1 7
- ・上川給食センターの運搬業務を民間委託 H 1 8
- ・津川給食センターの運搬業務を民間委託 H 2 0
- ・テレビ電話故障受付業務を民間委託 H 2 7
- ・三川給食センター以外の3施設の調理業務を民間委託 H 2 6

(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用）

- ・87施設に指定管理者制度の導入 H 1 8
- ・45施設に指定管理者制度の導入 H 1 9
- ・2施設に指定管理者制度の導入 H 2 0
- ・B&G海洋センター施設管理の一部をシルバー人材センターに委託 H 2 6
- ・鹿瀬地区、上川地区の簡易水道施設維持管理業務の民間委託 H 2 5
- ・阿賀町上水道施設及び津川地区簡易水道施設維持管理の民間委託 H 2 6

3. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

- ・H 1 8 3 9 4 (▲ 2 3人)
- ・H 1 9 3 9 0 (▲ 4人)
- ・H 2 0 3 7 8 (▲ 1 2人)
- ・H 2 1 3 6 7 (▲ 1 1人) 勸奨退職制度による職員数の削減 H 2 1～
- ・H 2 2 3 5 8 (▲ 9人)
- ・H 2 3 3 4 6 (▲ 1 2人)
- ・H 2 4 3 4 1 (▲ 5人)
- ・H 2 5 3 3 1 (▲ 1 0人)
- ・H 2 6 3 2 9 (▲ 2人)

4. 給与ほか各種手当等の総点検及び給与の適正化

(1) 給与制度の適正化

- ・退職時特別昇給廃止 H 1 8

(2) 各種手当の見直し

- ・特殊勤務手当の廃止 H 1 7
- ・扶養手当を国に準じた制度に見直し (H 1 8)

5. 経常経費、補助金、交付金、委託料等の節減、財政効果の数値化

(1) 経費の削減

ア 物件費 (事務経費の見直し)

- ・コピー費の削減 H 2 0
- ・電話回線の削減 H 2 0
- ・公用車の効率的配置 (共有車両制度の導入) H 2 0

イ 委託内容の見直し

- ・庁舎清掃委託業務の委託時間の削減 H 1 9
- ・支所便回数の削減 H 2 0

ウ 公債費の見直し

- ・高利率地方債の繰り上げ償還 H 1 9

エ 補助金の見直し

- ・老人クラブ補助金交付要綱の策定 H 2 0

(2) 自主財源の確保等

ア 徴収体制の強化

- ・公共料金等徴収係設置 H 1 9
- ・新潟県地方税徴収機構に参加 H 2 1 ~
- ・滞納繰越金の収納強化 H 2 1 ~
- ・適正な差押の適用 (H 2 1 ~ 3 8 1 件)
- ・温泉給湯料金並びに権利金の見直し H 2 6
- ・上下水道料金滞納整理を強化、給水停止執行 H 2 6
- ・上下水道料金の納税組合納付制度を廃止 H 2 1 ~ H 2 6
- ・納税組合組織の縮減、廃止 H 2 1 ~ H 2 6 (6 5 組合 → 2 8 組合)

イ 遊休町有地の売却

- ・月山寮前町有地売却 H 2 0
- ・向鹿瀬町有地売却 H 2 1
- ・あが野ニュータウン南②売却 H 2 1
- ・旧もみじ保育園並びに旧津川保健センターの施設と用地の売却 H 2 6
- ・旧もみじ保育園、旧津川保健センター施設及び用地売却 H 2 6
- ・日野川地内 (原区) の未利用町有地を売却 H 2 6

ウ 新たな自主財源の検討

- ・ 広告掲載要綱の制定 H 1 9
- ・ 公用車両広告掲載取扱要領の制定 H 1 9
- ・ 命名権売却要綱の制定 H 1 9
- ・ 上記制定に伴う有料広告の積極的導入 H 2 0
- ・ ふるさと納税制度の積極的導入 H 2 0

6. 第3セクター、各種特別会計に対する的確な対応と措置

(1) 第3セクターの見直し

- ・ (財) ふるさと開発公社と奥阿賀観光(株)を経営統合 H 1 8
- ・ (株)阿賀の里を民間に業務管理委託 H 2 0
- ・ (株)上川温泉の経営健全化計画策定 H 2 0
- ・ 町内、第三セクター意見交換会の実施 H 2 5 - 2 6

(2) 農業公社の見直し

- ・ 上川農業振興公社の就業規則等の見直し H 2 0
- ・ 公社機能強化のための補助制度による各種機器の整備 H 2 0 ~ H 2 6

(3) 特別会計の見直し

- ・ 三川温泉スキー場の電気料金契約軽減協議 H 2 0
- ・ 民間監査法人による経営健全化方針の策定 H 2 6 ~

7. その他

(1) 住民サービスの向上

- ・ 総合案内所の設置 H 1 9
- ・ 各支所における窓口の集中化 H 1 9 ~
- ・ 総合窓口化の推進 H 2 0
- ・ 支所職員の業務兼務による総合窓口対応化 H 2 1 ~
- ・ 妊婦一般健康診査の拡充 H 2 0

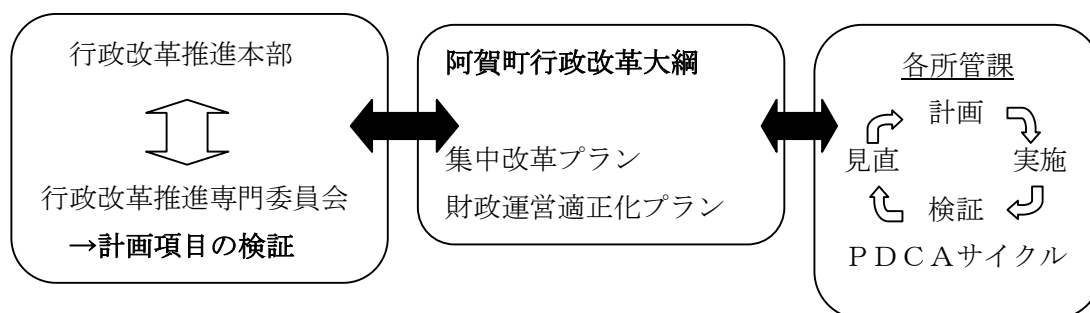
(2) その他

- ・ 事故防止並びに適正な入札業務執行のための入札制度改革 H 1 8 ~
- ・ 財政運営適正化プランの策定 H 2 0

3 「第3次集中改革プランの考え方」

行政改革推進本部、行政改革推進専門委員会を主体に、前2期の集中改革プランを随時検証しながら実践する。以降、取り組む各項目は、関係部署を明記し、毎年度専門委員会において検証を行い推進本部に報告する。

第3次阿賀町集中改革プラン推進イメージ



1. 事務事業の再編・整理等

従前の事務処理をより効率的、効果的に処理するためには慣習的に行われてきた縦割り行政から脱却し、横断的な処理へ速やかに移行する必要がある。事務事業を行う上では、「有ったほうが良い」から「なければならない」という考え方に移行しなければ、漫然と事務事業が拡大し続けることになり、行政改革の達成は困難と考えることから次の方策を実施する。

- (1) 事務事業の整理合理化と効果的な推進
- (2) 補助金等の整理合理化

2. 新しい公共による協働の推進

行政が担うより、民間が運営するほうが効率的であるとした「アウトソーシング」や「指定管理者制度」が導入されて久しい。情報公開化が進み、インターネットが一般化したことから、行政情報や各自治体の運営状況が誰でも簡単に入手できるようになった。こうした社会環境の変化によって従来のコスト面だけではなく、効率性、自助自立と言う観点からも民間会社などとの協働を実現することによって、住民自治が確立され、真の行政改革を達成することを目的に、次の方策を実施する。

- (1) 自己解決型の地域コミュニティの育成支援
- (2) 民間委託・民営化の推進

3. 人材育成の推進

組織機構の見直しを基本とした人材育成は、既に急務の域を超えている。電算システムに頼っている現状において、行政事務における民間事業者の担う役割は大きく、行政コストの面でも大きな比重を占めることとなっている。こうした現状を踏まえ、地方公務員としての位置付けを鑑みるに、職員の資質向上が適正に自治を行う上でも職員個々の資質向上は、具体的かつ速やかに実行が図られる必要がある。

4. 効率的効果的な財政運営

安定的かつ効率的に行政事務を行うためには、その基本となる財政基盤が健全であることが必須である。安定した財政基盤の確立こそ自治体の維持に不可欠である。自治体の存在意義を再認識し、遅滞なく行政改革を断行することから次の方策を実施する。

- (1) 組織改革
- (2) 人件費総額の抑制
- (3) 税の徴収対策等財源の確保
- (4) 適正な財政運営
- (5) 地方公営企業の経営健全化
- (6) 第三セクター等外郭団体経営の見直し

1. 事務事業の再編・整理等

(1) 事務事業の整理合理化と効果的な推進

項目	行政手続きの簡素化・行政サービスの効率化	担当課	全課			
実施概要	各種届出等に伴う申請書作成等の簡素化・効率化を図る。また、ホームページから申請書のダウンロード手続きや電子申請・届出の手続きについての環境整備を推進する。現在も、なるべく1箇所の窓口で用務が済むよう、ワンストップ行政サービスについては推進しているが、更に各種申請などの窓口の一元化を進め、各課・各係の枠を超えたサービスの拡充を図るとともに横断的な取組についての検討も併せて進める。					
期待効果	届け出や申請に来た町民が1箇所で用事を足すことができるようになり、住民の利便性の向上に寄与する。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実施中					
目標値又は成果目標	更に取組み・検討を進める。					

項目	各種委託業務の見直しと集約	担当課	全課			
実施概要	警備、運転、施設管理、事務機器管理等を従前所管課が行っている業務を横断的に業務集約を行う事で事務処理の効率化を図り、事務コストの低減を図る。					
期待効果	委託業務の透明性と委託適正金額による業務委託が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討・実施中					
目標値又は成果目標	試行的に平成28年度から一部実施のうえ、事務作業の集約を実施する。					

(2) 補助金等の整理合理化

項目	補助金等の適正化	担当課	全課			
実施概要	各種補助金等については、補助基準を策定し、費用対効果や適正な執行を審査する外部審査機関等の設置と透明性を確保するために現行規則等の条例化も含め検討する。					
期待効果	補助金支出の本来の主旨を遵守し、不要な事業への補助金支出は緩和措置期間を経て中止する。なお、補助金と直営事業が混在する事業の整理や外郭団体の民間譲渡等、民間手法の導入により行政事務自体のリストラが効果的に実施される。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討・実施中					
目標値又は成果目標	町村合併時の経緯を踏まえつつも、早期に三セク及び医療、福祉、衛生分野における民間業者への譲渡及び指定管理を検討し、行政事務のリストラを行う。					

(3)施設の統廃合・活用の検討

項 目	省エネの徹底等経費の削減に対する職員の意識改革				担当課	全課
実施概要	行政改革は上からの押しつけではなく自らのものとして主体的に取り組むことが必要不可欠であり、職員自らの「意識改革」を啓発する。					
期待効果	省エネルギー等、コスト意識などの経営感覚の向上につながると同時に最小の経費で最大の行政サービスの提供が可能となる。目標値は、平成26年度決算統計物件費に基づき各年3%減。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標 (百万円/単位)	物件費決算見込 2,001	物件費決算見込 1,940	物件費決算見込 1,881	物件費決算見込 1,824	物件費決算見込 1,769百万円	

項 目	教員住宅の用途変更				担当課	学校教育課・総務課
実施概要	児童生徒数の減少と学校の統廃合により、教職員配置数が減となっていることと民間経営のアパートが整備されたことなどを踏まえ施設等を用途廃止し、転用、貸付等の利活用を検討する。					
期待効果	施設管理費の削減とともに、施設の有効利用が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	公共施設再評価委員会等の意見を踏まえ、再利用が困難である施設の決定を早期に実施し、財源が見込める施設から順次解体撤去を行う。					

項 目	保育園・小・中学校の統廃合(再編)				担当課	町民生活課・学校教育課
実施概要	少子化の影響により、年々「園児や児童・生徒数」が減少傾向にあるので、施設の効率的な運営が喫緊の課題である。保護者や地域の皆さんの意見や考えを十分伺い、施設の「統廃合」実施に向けた検討を行う。					
期待効果	施設の適正且つ効率的な運営により、管理費及び人件費等の経費削減効果がある。また、統廃合後は、集中的な投資が可能となり、サービスの向上と併せ教育環境等の充実が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	「再編会議等」を開催し、今後の方向性について議論する。					

項 目	学校給食センターの統廃合	担当課	学校教育課
実施概要	平成26年度に町内4給食センターの調理業務は民間委託となり効率的な運営が図られている。今後は、経年により施設の老朽化が著しいことから、施設の整備が喫緊の課題となっている。		
期待効果	老朽化施設の解消で、更なる「安全・安心」の給食が提供され食育教育の充実が図られる。また、経常経費(人件費、光熱水費等)の大幅な削減効果も併せて期待できる。		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	学校の再編問題等と整合性を図り「効果的」な整備方針を早急に決定する。食の「安全性」を第一に考えた「コスト管理と業務の効率化」を目指す。		

項 目	保健センターの用途変更	担当課	健康福祉課
実施概要	住民の健康管理を行って行く施設としての在り方を再構築する必要がある。既に閉鎖している鹿瀬保健センターや多機能化された他の3地区の施設の現状を鑑み、保健センターとしての機能移転を図ることが必要とされる。		
期待効果	遊休施設の利活用が図られる。		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	単一事業の機能を有した施設の維持管理と言う観点から代替施設への機能移転により、機能集約を行う事で利便性の向上が図られる。		

項 目	閉校した学校施設の管理	担当課	学校教育課・総務課
実施概要	既に廃校となった施設は老朽化により維持管理に支障をきたしている。今後も、維持管理経費が高むことは必然的であることから、これまでの地域における使用状況調査及び今後の利・活用方法について地域の皆さんの意見を確認しながら、代替施設への機能移転等も念頭に入れ今後の方針を決定する。		
期待効果	施設の有効活用等で維持管理経費の削減		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	平成28年度中に施設の利・活用方針(案)を策定したい。		

(4) 行政評価制度の導入

項目	行政評価制度の導入	担当課	総務課			
実施概要	行政評価実施要綱に基づき、担当部局による自己評価、総合的・俯瞰的に行う庁内横断的評価、町民の視点からの外部評価と3段階にわたり事務事業の必要性、有効性等を検証し、その結果を行政改革・予算編成など町政全般に反映させる効率的なシステムの確立する。					
期待効果	各事務事業において、目的・目標を明確にし成果を重視した効率的行政運営が図られ、行政サービスの質的向上が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	地方分権の進展に伴い山間町村であっても一律的な事業の見直しを実施することで地域性風土等を勘案し実情に即した事業の充実及び取捨選択の効果により、有効性・効率性を図るとともに弾力的な施策の転換を促すことを目標とする。					

2.新しい公共による協働の推進

(1) 自己解決型の地域コミュニティの育成支援

項目	集会施設の効果的管理	担当課	総務課			
実施概要	町内119集落のうち町所有の集会施設は90施設存在する。近隣の自治体では各自治会がその所有及び維持管理を行っているが、阿賀町は町村合併時に集会施設を町有化し、19年度には指定管理協定のもと維持管理を集落と協力して行っているが、依然として協定締結前と同様にその維持管理は町が行っている状態が継続している。今後、更なる高齢化と人口減が推察されることから、集落との協働意識を共有し、集会施設の効果的な維持にあたる。					
期待効果	集会施設の効果的な利用と維持管理の役割分担を明確にする。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	平成27年度末で協定の更新を実施するに当たり、各集落には日常的な施設の維持管理と消耗品程度の負担を担っていただき、包括的には町が経費の負担を担っていく。					

項目	集落機能の維持	担当課	全課			
実施概要	町内119集落には、平成17年に行われた平成の大合併前からの慣習、歴史がある。包括的な集落機能の維持管理については、各集落の事情に合わせた対応は町が担い、各集落の立地条件と言ったものに配慮し、協議のうえ協働意識のもとでその維持管理にあたる。					
期待効果	町内一律としうる対応でないということが行政の公平性を著しく欠くことが無い様、十分配慮協議することで各集落に必要な行政サービスを提供する。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	区長会等、説明機会を設けて理解を得ていく必要がある。財政負担増大が前面に出てくる傾向が有るが自助自立と言った考え方に十分理解を得て、相互の役割を考え集落機能の維持にあたる。その為にもコミュニティ事業助成制度等を有効に活用し相互に負担を協議し、各集落にとって必要なサービスの提供を速やかに行う。					

(2)民間委託・民営化の推進

項目	積極的な民間への業務移管の促進	担当課	全課			
実施概要	民間へ業務移管を見込まれる事務事業について総点検し、業務移管・支援についての検討を促進する。具体的には、他自治体では斎場、保育園、老人福祉施設(老人ホーム)とがある。					
期待効果	民間活用による経費削減					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	検討促進するものとする。					

項目	指定管理者制度の活用	担当課	全課			
実施概要	活用可能な施設については、指定管理者制度への移行を推進する。現状では既に適用可能事業は精査のうえ、制度適用済みであるが、従前の委託業務と形態や内容は制度適用の効果が表れていないとする意見もある。					
期待効果	民間活力の導入により、対象事業者と適切な協定が締結される事により施設活用と事業の効率化で、経費・定数及び人件費の削減と、町民サービス向上が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	検討推進するものとする。					

3. 職員の意識改革

(1)人材育成

項目	人材育成の推進	担当課	全課・総務課			
実施概要	従来からの行政需要の拡大に加え、高齢化、地方分権一括法施行による権限移譲等により、職員が担う業務は更に増加している。事務事業再編実施と共に職員個々の資質向上のため職場内外の研修を実施し、人材育成に積極的に取り組んでいく。					
期待効果	職員個々の資質向上により、職場全体により効果的な事務処理が推進される。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	職場内外での研修により、より専門的な知識の習得と共に組織の一員としての役割やその運営について若手職員のうちから早期に意識付けを行う。					

項 目	職員のモチベーションの向上	担当課	全課・総務課			
実施概要	職員が利用するグループウェア等の機能を有効活用し、個々に得た情報を組織内で横断的に交換することで広く事務事業への興味関心と理解を醸成する。					
期待効果	所管する業務に限定せずに、各課が横断的に情報を提供、交換を行う事でより広い知識の習得と共に興味、やる気が醸成される。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	更に取組み・検討を進める。					


4. 効率的・効果的な行財政運営


(1) 組織改革

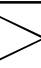
項 目	組織・機構の明快化及び合理化	担当課	総務課			
実施概要	町民に分かりやすく、利便性を重視した組織を目指すとともに、効果的・効率的に事務事業が執行できる組織編成となるよう、組織・機構のあり方を検証し随時見直しを行う。					
期待効果	組織のスリム化により定員適正化が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	各年度ごとに必要とされる人材の適正配置を行うべく、柔軟に機構改革を行う。					

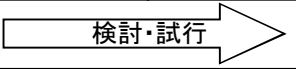

(2) 人件費総額の抑制

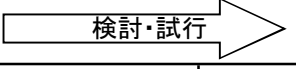
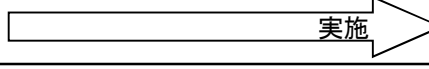
項 目	時間外勤務の縮減	担当課	全課			
実施概要	職員の総労働時間の短縮や健康保持・増進等の観点から、時間外勤務の縮減を重要課題として、残業しない日の設定等に取り組む。また、同時に業務量の点検などを行う。					
期待効果	人件費の縮減が図られるとともに、職員の総労働時間の短縮が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値又は成果目標	対前年比90パーセントを目標に縮減に努める。					

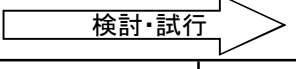
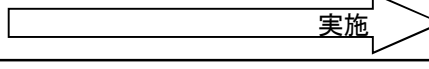
項 目	給与等の適正化	担当課	総務課
実施概要	給与の適正化に努める。		
期待効果	給与水準の適正化		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
継続 			
目標値又は成果目標	国・県・県内他市町村の動向を鑑みながら適正な給与水準となるよう努める。		

項 目	臨時職員(事務補助)の削減	担当課	全課
実施概要	産休又は育休及び技能労務職員の不採用といった特別な事情以外の臨時職員の削減		
期待効果	賃金及び社会保険にかかる経費の削減が期待できる。		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
継続 			
目標値又は成果目標	削減に向けての検討を促進する。		

項 目	各地区支所の維持	担当課	総務課
実施概要	町村合併後、段階的に機能縮減の影響を最小に留めるべく支所機能維持している。しかし、施設の維持管理費は合併前と変わらないことから、周辺公共サービスとの機能統合及び民間会社との合同利用が検討の範疇として考えられる。本庁及び支所を中心とした場合、遠隔地住民の影響は避けられないが、福祉バスや休日夜間開庁により、サービス低下の影響を抑えるなど周辺自治体での対応を参考にしながら早期に検討のうえ実施する必要がある。		
期待効果	施設の維持管理費の縮減効果は、初期投資費用は必要であるが個々の施設の維持管理を精査すれば5年程度で財政効果は現れる様に検討する。		
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
継続 			
目標値又は成果目標	宿日直の廃止、証明と収納業務に特化する。		

項目	希望降任制度の確立	担当課	総務課			
実施概要	複雑かつ多様化する業務等により職員の心身の負担の増加が予想され、職員自らの降任に対する希望を尊重する希望降任制度を確立する。					
期待効果	職員の心身の負担の軽減につながる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	平成29年度以降実施に向けた、検討や条例整備等の準備を行う。					

項目	窓口業務における変則勤務制(時差出勤)の活用の検討	担当課	総務課			
実施概要	住民サービスの向上を図るため窓口業務の延長等の検討をすることとし、定期的または恒常的に夜間業務を行う部署について、時差出勤の活用の検討を行う。					
期待効果	職員の健康に配慮するとともに人件費の削減が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	対象業務調査 制度検討	条例・規則 改正	必要に応じ試行・実施			

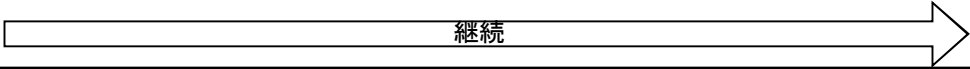
項目	勤務成績評定の実施	担当課	全課			
実施概要	公務員に対する勤務成績の評価による人事管理が求められてきている中で、町職員についてもその実施が必須となってきた。阿賀町としての勤務成績評価をどのようにしていくかを検討・試行し、実施につなげていく。					
期待効果	勤務成績の評定を実施することにより、職員一人ひとりの業務遂行に対する意識の向上が図られると共に、公平な人事管理につながる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	対象業務調査 制度検討	条例・規則 改正	必要に応じ試行・実施			

(3) 税の徴収対策等

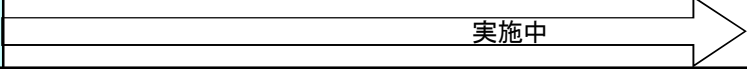
項目	滞納整理の推進					担当課	町民生活課
実施概要	財産差押などの滞納処分のための調査を徹底して行い、不動産差押とともに債権(預金・給料)差押などの効果的・効率的な滞納整理を推進する。						
期待効果	滞納額の縮減と税収の確保。						
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値又は成果目標	更に取り組を強化する。						

項目	使用料・手数料の見直し					担当課	全課
実施概要	各種使用料・手数料について総点検を行い、社会経済情勢の変化や県、近隣市町村の動向などにも考慮し、原価計算方式によるコスト計算を行い、行政負担と受益者負担の割合を明確にするとともに、類似施設の料金等を勘案して3年ごとに見直しを実施する。						
期待効果	受益と負担に対する公平性の確保とともに適正な財政負担の執行により、適正な財政運営が可能となる。						
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値又は成果目標	公平性・合理性の観点から基準の見直しを行い適正化を図る。						


項目	納税組合報奨金の削減・廃止					担当課	町民生活課
実施概要	現在町内に自主納税組合は、津川7、鹿瀬7、上川8、三川5、合計27組合あるが、県内の納税組合は合併を機にほとんど解散している。当町においても納税組合徴収の形態から、口座振替への移行を積極的に推進し、納税組合報奨金を段階的に削減し最終的に廃止とする。また、納税機会の拡大を図るため、町税及び公共料金等について、コンビニ収納制度導入も併せて検討する。						
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> ・納税組合解散に伴う納税組合報奨金の削減。(H27年度予算約197万円) ・口座振替は納付忘れがなく、確実に収納できることから徴収率の向上が見込まれる。 ・コンビニ収納は、身近で便利な窓口として、夜間や休日を含め納税機会の拡大が図られる。 						
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
目標値又は成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・納税組合報奨金については平成27年度までに段階的な削減等の準備・検討を行う。 ・コンビニ収納導入による費用対効果を検討し、平成30年度を目処に導入実施を検討する。 						

項目	各種分担金・負担金の見直し	担当課	全課			
実施概要	各種分担金・負担金を適正な負担水準となるように見直し、各事業の運営の安定化を図る。					
期待効果	受益と負担に対する公平性の確保とともに適正な財政負担の執行・運営が可能となる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	公平性・合理性の観点から基準の見直しを行い適正化を図る。					

(4) 適正な財政運営

項目	財政運営適正化プランにおける見通し	担当課	総務課			
実施概要	平成20年度に策定された「阿賀町財政運営適正化プラン」に基づき健全財政の運営に取り組んできた。歳入の50%超にあたる地方交付税が平成28年度以降、合併算定替えの段階的縮小が予定される。よって、町村合併前後に策定された各種計画の検証を行い、計画との乖離状況の確認を要する。財政に関係する詳細な数値は、今後公表される27年度以降の同プランに因ることとする。					
期待効果	財政の健全化が図られ、今後御各種計画の方向性が明確になる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	第2次阿賀町総合計画及び、交付金収入を見据えた投資の集中により、平成32年までに町のあるべき姿の実現に寄与する。					

(5) 地方公営企業の経営健全化

項目	経営健全化の促進	担当課	建設課			
実施概要	国の行政改革に沿って、簡易水道会計の企業会計への移行を進めるとともに、補助事業廃止に伴う時限措置に追従するため、施設の地域格差を是正する整備を実施する。又、会計制度移行に伴う経営緩和措置を検討する。					
期待効果	経営の健全化が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
目標値又は成果目標	現在、老朽化水道施設の更新整備を実施中。整備事業の完了目標年を明確にする。					

(6)第三セクター等の見直し

項 目	第3セクターの経営健全化	担当課	農林商工課			
実施概要	各施設の入込客が変動する中、町の負担範囲を明確にし、更なる自助努力を促し、経営の健全化に向けた指導を行う。なお、経営健全化目標を定め、事業中止をも視野に入れる。					
期待効果	経営の健全化が図られる。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	経営の健全化に向けた指導の継続					
目標値又は成果目標	一層の状況分析と創意工夫を促すものとする。					

項 目	農業公社の充実	担当課	農林商工課			
実施概要	上川農業振興公社、三川農業振興公社については設立の背景、地域性があり、独自の経営方針で地域に根ざしている。今後はTPPや農業需要等を勘案しながら新たな対策の検討を推進する。					
期待効果	各地域の営農の中核となり農業振興が推進される。					
実施計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討・継続					
目標値又は成果目標	三セクと同様に自立した営農団体として存続する。					